

国民健康保険に関するお知らせ

問 国民健康保険課
(TEL 048-796-8658)



国保マスコット 健康まもるくん

国民健康保険税が変わります

子ども・子育て支援金分が国民健康保険税に加算されます

本年度から子ども・子育て支援金制度が開始されます。本制度は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出してもらい、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

この支援金は令和8年4月分から皆さんが加入する医療保険税(料)を通しての負担となるため、国民健康保険税についても加算されるものです。



▲詳しくは
こども家庭庁で

支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。

所得が少ない世帯に対する軽減が拡充します



軽減判定所得の変更については市WEBで確認してください。

市WEB▶

令和8年度の国民健康保険税

下表のとおり変わります。
※この変更は、7月中旬発送予定の令和8年度納税通知書に反映されます



表1 令和8年度の保険税率と賦課限度額

区分		令和8年度	令和7年度
医療保険分	所得割	8.70%	7.65%
	均等割	47,100円	39,400円
	賦課限度額	660,000円	650,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.87%	2.53%
	均等割	16,100円	14,500円
	賦課限度額	260,000円	240,000円
介護保険分 (40歳以上65歳未満の人)	所得割	2.46%	2.11%
	均等割	16,600円	14,900円
	賦課限度額	170,000円	170,000円
子ども・子育て支援金分	所得割	0.26%	—
	均等割	1,500円	—
	18歳以上均等割	100円	—
	賦課限度額	30,000円	—

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ(資格情報に変更がある人のみ)」を送付します

市の国民健康保険に加入している世帯へ、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月末までに特定記録郵便(転送不要)で郵送します。

「資格確認書」はマイナ保険証登録をしていない人に送付し、「資格情報のお知らせ」は同登録をしている人で、交付済みの「資格情報のお知らせ」に変更がある場合や交付されていない場合にのみ送付します。

受け取りを簡易書留郵便に変更できます

希望する人は5/7(木)～29(金)に、切手(簡易書留差額料金分140円)を添えて、直接市役所2階国民健康保険課、庄和総合支所2階福祉・健康保険担当、武里出張所のいずれかへ申し込んでください。

確実に受け取るために

住民登録をしている住所へ送ります。住民登録をしている住所地以外に住んでいると、配達され

ませんのでご注意ください。

※集合住宅などに住んでいる人は、棟・室番号まで住民登録をしてください

※表札がないと、配達されない場合があります

国民健康保険の届け出はお早めに

国民健康保険は自動的に加入または脱退となりません。職場の健康保険に加入するなど変更がある場合は、必ず手続きをしてください。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

問 国民健康保険課 (TEL 048-796-8679)

令和8年度の資格確認書などを送付します

8月の資格確認書更新時から、暫定運用(全ての人へ資格確認書を交付)が廃止され、交付物は次のとおりになります(年齢は令和8年8/1時点)。

85歳以上の人

全ての人に資格確認書を交付

84歳以下の人

- マイナ保険証を持っている人
…資格情報のお知らせ*を交付
- マイナ保険証を持っていない人
…資格確認書を交付

※…被保険者の資格情報(被保険者番号、氏名、負担割合など)を記載した通知書で、マイナ保険証の利用ができない医療機関を受診する際に、マイナ保険証とともに提示するもの

マイナ保険証を持っている人は、引き続きマイナ保険証を利用してください。それにより限度額を超える支払いが免除されます。

後期高齢者医療保険料率などが変わります

後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割が現役世代の負担でまかなわれています。少子高齢化により後期高齢者の医療費は今後さらに増えていく見込みです。そのため、後期高齢者医療保険料の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始されます。国民健康保険税(上記「国民健康保険に関するお知らせ」記事を参照)と同様に、後期高齢者医療保険料にも子ども・子育て支援金分が加算されます。



保険料の試算は埼玉県後期高齢者医療広域連合で▶



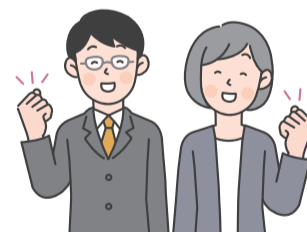
令和8年度の保険料率と賦課限度額

区分		令和8年度	令和7年度
基礎賦課分	所得割	9.49%	9.03%
	均等割	52,370円	45,930円
	賦課限度額	850,000円	800,000円
子ども・子育て支援 納付金分	所得割	0.25%	—
	均等割	1,330円	—
	賦課限度額	21,000円	—



令和8年度
定期人事異動(4/1付)
問 人事課 (TEL 048-738-1571)

人事異動は、市の政策実現と多様化する市民ニーズに的確に対応するため、また、組織の活性化、職員の知識や能力を高めることを目的として実施しています。



詳しくは
市WEB▶



水道事業管理者に宗広 則行氏が
選任されました
問 経営総務課 (TEL 048-739-6820)

4/1から、宗広氏が春日部市水道事業管理者に選任されました。宗広氏は、昭和62年4月に春日部市役所に入庁し、長年にわたり幅広い分野の行政事務に従事し、教育委員会学校教育部長や総務部長を務めてきました。

